

令和4年 デジタル複合機賃貸借 入札説明書

1	件名	令和4年 デジタル複合機賃貸借
2	供給場所	大和郡山市北郡山町248番地4
3	契約期間	令和4年4月30日から令和9年3月30日(59ヶ月)まで 18台
4	開札日時 及び場所	令和3年12月23日(木) 9:00 大和郡山市役所 4階 402会議室
5	入札書提示額	<p>①月額賃貸借料金、カウンター料金の単価を消費税相当額抜きの金額で提示して下さい。</p> <p>②これらの単価および年間予定印刷枚数で算出された各区分のデジタル複合機にかかる賃貸借料の年間合計額である入札額について、予定価格内で最低価格提示業者を落札者とします。</p> <p>※入札書(Excelファイル)は、参加申請確認業者に電子メールにて配布致します。 ※入札書に記載するカウンター単価は小数点以下第2位まで記入すること。</p>
6	入札参加資格	<p>入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。</p> <p>(1) 大和郡山市令和3年度物品購入・委託業務等に係る業者登録において、登録がなされている者。</p> <p>(2) 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。</p> <p>(3) 国税・地方税の滞納のない者であること。(加えて市内に本店支店を有する事業者にあつては当市の市民税の滞納のない者であること。)</p> <p>(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立がなされている者(会社更生法にあつては更正手続開始の決定、民事再生法にあつては再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。</p> <p>(5) 事故発生時、緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。</p> <p>(6) 下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者。</p> <p>①代表役員等若しくは一般役員等が、暴力団の関係者であると認められる、又は暴力団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。</p> <p>②代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められる。</p> <p>③代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与していると認められる。</p> <p>④代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。</p> <p>⑤代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる。</p>

7 入札説明書を交付する場所	入札説明書等はホームページよりダウンロードのこと。
8 入札参加資格の確認方法	<p>この入札に参加を希望する者は、6に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、条件付一般競争入札参加申請書(以下「申請書」という。)及び暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書(以下「誓約書兼承諾書」という。)、及び過去2年間のコピー機における賃貸借(リース)契約実績表を提出しなければならない。</p> <p>なお、期限までに規定の書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この条件付一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(1)提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 条件付一般競争入札参加申請書 ② 暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書 ③ 過去2年間のコピー機における賃貸借(リース)契約実績表(31・R2) (国・都道府県・市町村との契約に限る。) <p>(2)提出期間 令和3年11月18日(木)から令和3年12月2日(木)まで</p> <p>(3)提出場所 〒639-1198 大和郡山市北郡山町248番地4 大和郡山市役所 総務部 総務課</p> <p>(4)提出方法 持参又は郵送によること。なお郵送については消印有効</p> <p>(5)入札参加資格の確認</p> <p>申請書及び確認資料の提出のあった者(以下「申請者」という。)には、令和3年12月7日(火)までに次に掲げる事項を記載した結果確認通知書を通ずる。</p> <p>ア 入札参加資格を有すると認められた者にあつては、入札参加資格がある旨</p> <p>イ 入札参加資格を有しないと認められた者にあつては、入札参加資格がない旨及びその理由</p> <p>ウ 入札参加資格の確認通知書において、入札保証金の納付が必要とされた者は、市の指定する日までに入札保証金を支払わなければ失格となり、入札に参加できない。</p> <p>(6)その他</p> <p>ア 申請書及び確認資料の作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とする。</p> <p>イ 市長は、提出された申請書及び確認資料を入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。</p> <p>ウ 提出された申請書及び確認資料は返却しない。</p>
9 仕様書の質問	<p>(1)仕様書等の内容について質問がある場合は、次のとおり電子メールにより提出すること。</p> <p>ア 提出期間 令和3年12月2日(木) 17時15分まで</p> <p>イ 送信先 大和郡山市 総務課 管財係</p> <p>ウ 提出先アドレス kanzai@city.yamatokoriyama.lg.jp</p> <p>(2) (1)の回答については、当市ホームページに掲載する。ただし質問なしの場合を除く。</p> <p>ア 回答期限 令和3年12月7日(火)</p>

<p>10 入札保証金</p>	<p>(1)入札保証金600,000円(金融機関が振り出し、又は支払保証した小切手)を下記期日までに支払うこと。</p> <p style="text-align: center;">令和3年12月23日(木) 9:00まで (当日入札開始前に支払)</p> <p>ただし、大和郡山市契約規則第6条各号に規定される場合はこれを免除とする。</p> <p>落札者の決定後ただちに還付する、ただし、落札者にかかる入札保証金は契約保証金に充当する。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>(入札保証金免除規定)</p> <p>大和郡山市契約規則(抄)</p> <p>第6条 第4条第1項の規定による入札保証金は、次の各号に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。</p> <p>(1)一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に、本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2)令第167条の5に規定する資格を有する者で、過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められ</p> </div> <p>(2)契約保証金 大和郡山市契約規則第21条に規定する契約保証金(落札額の10%以上)を支払わなければならない。ただし、同規則第22条に該当する者はこれを免除とする。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>(契約保証金免除規定)</p> <p>大和郡山市契約規則(抄)</p> <p>第22条 前条第1項の規定による契約保証金は、次に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。</p> <p>(1)契約の相手方が保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p style="text-align: center;">(省略)</p> <p>(3)競争入札に参加する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行しかつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> </div> <p>(3)契約書作成の要否 要</p>
<p>11 入札の方法</p>	<p>ア 提出期限 令和3年12月22日(水) 17時まで (必着)</p> <p>イ 提出方法 書留郵便で郵送すること。</p> <p>ウ 提出先は 9 (1)イに同じ</p>

12 入札上の注意

(入札の基本的事項)

入札者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、その他関係法令、及び仕様書、図面その他契約に必要な条件を承諾のうえ、入札すること。

(公正な入札の確保)

入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触する行為を行ってはなりません。

(消費税及び地方消費税に伴う入札金額の記入方法)

入札書は、消費税及び地方消費税を含まない金額を記入することによりExcel上で自動計算が行われます。なお、落札金額及び契約金額は、入札書記載単価に消費税を加算した額とします。

(入札書の金額の数字)

入札書に記入する数字はアラビア数字を用い、数字の前には¥（円記号）を記入してください。

(入札書の記載事項の訂正)

記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書し、使用印を押印すること。ただし、金額の訂正は認めません。また、郵送後の条件付一般競争入札参加申請書、入札書およびその他必要書類の記載事項の訂正は一切認めません。

(入札の辞退)

郵便入札において、入札を辞退する場合は開札の前日までに辞退届を市長に提出すること。また、入札書等の郵送後においても、開札日の前日までは入札辞退を認めます。この場合、入札を辞退する者は辞退届を市長に提出すること。
2 辞退届を提出して入札を辞退した場合においても、これを理由に指名等について何ら不利益な取扱いを受けることはありません。

(入札執行回数)

入札執行回数は、1回とします。

(入札書等の提出方法)

当該郵便入札に参加する者は、入札書に記名押印し、大和郡山市が指定する記載方法の封筒へ封入し、指定された入札書の郵送到達期限までに書留郵便により、指定の宛先まで郵送すること。
2 提出された入札書等は、書換え、引換え又は撤回することはできません。

(無効の郵便入札)

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。この場合、無効とした入札書等は返却しません。

(1) 市長が定める入札条件に違反した入札

(2) 入札書に記名押印のない入札

(3) 入札書、郵送用封筒、その他必要書類の数字又は文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札

(4) 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

(5) 直接入札担当課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札

(6) 期限までに到達しなかった入札書又は必要書類が同封されていない入札

(7) 書留郵便以外の方法による入札

(8) 入札書以外のもの（金額の透視を防ぐために使用される紙等を除く）が同封された入

(開札)

1 開札は、市職員による開札事務従事者、当該入札事務に関係のない職員及び開札立会人により執行します。

2 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、その時点で開札立会人にくじを引かせて落札者を決定します。この場合、開札立会人が、くじを引かない場合は、代わりに当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。

3 開札の立ち会いを希望する入札者は、開札日の前日（大和郡山市庁舎の休日の場合は、その前日の正午までに電子メールで申し込みをすること。

(入札の延期、中止及び取消し)

郵便入札において郵便事情等により事故が発生したとき、又は不正な行為等により、必要があると認めるときは、入札の延期、中止又は取消します。

(落札者の決定)

予定価格以下で、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。落札者を決定した場合は、速やかに当該落札者に通知し、入札結果をホームページ上に掲載します。

12 入札上の注意
つづき

⑤ 入札書を提出する封筒の記載方法

入札書は下図のように封書に記載して封入し、割印を押印のうえ提出してください。

書留郵便
相当額の
切手

〒 639-1198
奈良県大和郡山市北郡山町248番地4
大和郡山市役所
総務課 管財係

大和郡山市長 上田 清 様

条件付一般競争入札 入札書在中	
入札件名	令和4年 デジタル複合機賃貸借
委託場所	大和郡山市北郡山町248番地4
開札年月日	令和3年12月23日(木) 9:00
商号	株式会社 ●●●●
代表者名	代表取締役 ■■■■
連絡先	連絡先電話番号
担当者名	▲▲ ▲▲

書留

印

※中の記載金額が、透けて見えないように封入してください。

切り取って封筒にお貼りください。

〒 639-1198
奈良県大和郡山市北郡山町248番地4
大和郡山市役所
総務課 管財係

大和郡山市長 上田 清 様

条件付一般競争入札 入札書在中	
入札件名	令和4年 デジタル複合機賃貸借
委託場所	大和郡山市北郡山町248番地4
開札年月日	令和3年12月23日(木) 9:00
商号	
代表者名	
連絡先	
担当者名	

記入例

1. 件名
2. 場所

令和4年 デジタル複
大和郡山市北郡山町 245番地30

このセルへの入力は不要です。自動計算します。

実際に入札書を作成した日を記入して下さい

令和 年 月 日

3. 入札金額

¥24,756,897 円

入札額
(税込・10%)

所在 _____

商号 _____

表者名 _____

会社の所在・商号・代表者名を記入して代表者印を押印ください

大和郡山市契約規則により上記のとおり入札します。

大和郡山市長 上田 清 様

ここに金額(税別)を小数点以下第2位まで記入して下さい。
(入力されている単価は記入例であり、予定価格ではありません。)
他のセルは入力する必要はありません。

⑥ 入札書の記載方法

参加申請確認業者に電子メールにて配布します。

$$\text{①} \times \text{②} \times \text{③} \times \text{④} \times \text{⑤} \times \text{⑥} = \text{⑦}$$

(①×②×12ヶ月)+
(③×⑤)+(④×⑥)

仕様	台数	① 月額賃借料金 (1台あたり)	② カウンター料金 (モノ/ク1枚あたり)	③ カウンター料金 (モノ/ク1枚あたり)	④ カウンター料金 (カラー1枚あたり)	⑤ 年間予定印刷枚数 (モノ/ク1台)	⑥ 年間予定印刷枚数 (カラー1台)	年間予定金額(税別)	年間予定金額 (税込10%)
04-A	1台	¥9,000	¥9,005	¥9,005	¥15,000	15,000 枚	枚	¥243,750	¥268,125
04-B	1台	¥9,000	¥9,005	¥9,005	¥5,000	5,000 枚	枚	¥153,250	¥168,575
04-C	1台	¥9,000	¥9,005	¥9,005	¥74,900	74,900 枚	枚	¥785,845	¥864,430
04-D	1台	¥9,000	¥9,005	¥9,005	¥15,000	6,600 枚	43,000 枚	¥812,730	¥894,003
04-E	2台	¥9,000	¥9,005	¥9,005	¥153,000	153,000 枚	枚	¥1,600,650	¥1,760,715
04-F	1台	¥9,000	¥9,005	¥9,005	¥42,100	42,100 枚	枚	¥489,005	¥537,906
04-G	1台	¥9,000	¥9,005	¥9,005	¥15,000	73,000 枚	46,700 枚	¥1,469,150	¥1,616,065
04-H	3台	¥9,000	¥9,005	¥9,005	¥339,600	339,600 枚	枚	¥3,397,380	¥3,737,118
04-I	1台	¥9,000	¥9,005	¥9,005	¥124,200	124,200 枚	枚	¥1,232,010	¥1,355,211
04-J	1台	¥9,000	¥9,005	¥9,005	¥188,600	188,600 枚	枚	¥1,814,830	¥1,996,313
04-K	5台	¥9,000	¥9,005	¥9,005	¥1,101,400	1,101,400 枚	枚	¥10,507,670	¥11,558,437

入札仕様書

番号	項目	内容
1	件名	令和4年 デジタル複合機賃貸借
2	賃貸借期間	令和4年4月30日から令和9年3月30日まで（59ヶ月） 18台
3	納入台数	デジタル複合機 (内訳) 仕様 台数 04-A 1台 04-B 1台 04-C 1台 04-D 1台 04-E 2台 04-F 1台 04-G 1台 04-H 3台 04-I 1台 04-J 1台 04-K 5台 合計 18台 ※納入するデジタル複合機は別紙2「納入機器リスト」から選択すること。
4	納入場所	大和郡山市新庁舎 大和郡山市北郡山町248-4
5	納入期限	令和4年4月29日まで(必要な動作確認等を含む)
6	年間予定印刷枚数	別紙1「令和4年度納入機器及び全機種共通仕様書」に記載(1年間の印刷枚数(予定)) ※ただし今後の印刷枚数を保証するものではありません。
7	料金方式	・賃貸借料金 月額リース料金方式(定額) ※月額賃貸借料金には、機器の搬入・設置調整費用および現庁舎の既存機器の撤去、廃棄も含めること。(一部の既存機器の撤去は現設置業者が行う場合もあります。) ・保守料金 月額カウンター料金方式(単価×年間印刷枚数) ※1枚あたりの単価には、保守点検、修繕等の維持管理料金およびトナー等すべての消耗品(用紙除く)、供給料金をすべて含めること。

8	契約方法	<p>(1) 契約は月額賃貸借料金（税込）、カウンター料金（税込）で締結する。 ※入札書には税別の料金を記入すること。Excel形式の入札書には税別の料金を記入することにより自動計算が行われます。 ※月額賃貸借料金（税込契約金額）について1円未満は切り捨てる。 ※カウンター料金（税込契約金額）について少数第3位は切り捨てる。</p> <p>(2) 賃貸借物件は落札者以外の所有でも良いが三者間契約は認めないものとする。</p>
9	金額の支払いについて	<p>(1) 当月分を翌月以降請求日より30日以内に支払う。</p> <p>(2) 1円未満の端数は切り捨てる。</p> <p>(3) 初月（令和4年4月30日）分の賃貸借料金は0円とする。</p> <p>(4) 最終月（令和9年3月1日～3月30日）分の賃貸借料金は1ヶ月分とする。（日割り計算(30日/31日)しない）</p> <p>(5) 請求書は機器の設置場所ごとに発行し、大和郡山市が指示する宛先に送付すること。</p> <p>(6) 計算方法 例) ・カウンター料金 契約金額(税込)×月額印刷枚数・・・① ・月額賃貸借料 契約金額(税込)・・・② ・①+②=月額請求金額</p>
10	設置および撤去にかかる注意事項	<p>(1) 機器には動産保険を付加し、その費用を負担すること。</p> <p>(2) 搬入、設置、撤去等にかかる費用は落札者が負担すること。 ※LANケーブル、ハブは大和郡山市が用意するものとする。</p> <p>(3) 機器の設置および設定後、梱包材等の現場にて発生した不要材は処分すること。</p> <p>(4) 既存機器の撤去について、撤去作業（撤去に伴う簡易復旧調整工事等を含む）は落札者が行うことを原則とし、それに要する費用も負担すること。なお、令和4年5月末日までに撤去を行うこと。既存機器の引き取りは、別紙参照すること。</p> <p>(5) 機器搬入および撤去時に建物等が破損したときは、一切を落札業者の負担で復旧すること。</p> <p>(6) 機器が正常に使用できるように初期設定は落札者が行うこと。また、職員から機器の設定、操作方法等に関して要望があれば必要に応じ指導、助言を行うこと。</p> <p>(7) (6)についてはPC280台程度（LGWAN回線）のドライバーインストール、設定等について指導、助言等も含むこと。</p> <p>(8) 大和郡山市新庁舎に機器を搬入するため、本仕様に定めない事項およびその他については、市および工事施工者と協議のうえ、適宜対応すること。</p>

11	保守にかかる特記事項	<p>(1) 機器が常に正常な状態で使用できるよう、必要な保守（定期点検、巡回サービス等を含む。）および消耗品の供給を行うこと。</p> <p>(2) 消耗品の不足を確認した時、またはその供給を求められた時は、速やかに必要な供給を行うこと。</p> <p>(3) 大和郡山市が故障等機能の異常等を連絡した時は速やかに設置場所へ必要な保守要員を派遣し、故障修理および代替機の手配等の適切な処理を行い、正常に使用できる状態に回復すること。 速やかに回復できない場合には、その原因およびそれに対する代替策等について説明して、大和郡山市の了承を得ること。</p> <p>(4) 保守並びに点検実施、消耗品納入の際に知り得た業務上の秘密を外部に漏らし、又は他の目的に利用してはならない。</p> <p>(5) 落札者は各機器ごとの使用枚数を調査し、結果をExcelデータでの提供が可能な体制をとること。</p>
12	その他	<p>本仕様に定めない事項およびやむを得ない事情により機器が納入できない場合その他については、双方協議のうえ取決めるものとする。</p>

エレベーター有

区分	番号	設置課	場所	FAX	白黒 カラー	ICカード 読み取り機能	年間予定 印刷枚数(白黒)	年間予定印刷 枚数(カラー)	合計	1分間の 印刷枚数	プリンタ設定	オプション、備考
04-A	1	議会倉庫	5F	×	白黒	○	15,000枚		15,000枚	25枚	なし	
04-B	2	市民課	1F	○	白黒	○	5,000枚		5,000枚	25枚	なし	インターネットFAX 電話機能(外付け可)
04-C	3	市民課	1F	×	白黒	○	74,900枚		74,900枚	35枚	○	
04-D	4	総務課	4F	○	カラー	○	6,600枚	43,000枚	49,600枚	35枚	なし	カラー専用として利用
04-E	5	税務課	2F	×	白黒	○	66,700枚		66,700枚	45枚	○	
	6	都市計画課	3F	×	白黒	○	86,300枚		86,300枚	45枚	○	
04-F	8	建設課	3F	○	カラー	○	42,100枚	46,700枚	88,800枚	45枚	○	
04-G	7	議会事務局	5F	○	白黒	○	73,000枚		73,000枚	50枚	○	フィニッシャー 表紙印刷(カバーシート機能)
04-H	9	農業水産課	3F	×	白黒	○	108,500枚		108,500枚	50枚	○	
	10	入札検査課	3F	×	白黒	○	114,400枚		114,400枚	50枚	○	
	11	市民安全課	4F	×	白黒	○	116,700枚		116,700枚	50枚	○	
04-I	12	人権施策推進課	2F	○	白黒	○	124,200枚		124,200枚	50枚	○	
04-J	13	保険年金課	1F	×	白黒	○	188,600枚		188,600枚	60枚	○	
04-K	14	総務課	4F	○	白黒	○	166,700枚		166,700枚	60枚	○	
	15	厚生福祉課	1F	○	白黒	○	188,600枚		188,600枚	60枚	○	
	16	スポーツ推進課	2F	○	白黒	○	198,400枚		198,400枚	60枚	○	
	17	介護福祉課	1F	○	白黒	○	205,300枚		205,300枚	60枚	○	
	18	教育総務課	2F	○	白黒	○	342,400枚		342,400枚	60枚	○	
							2,123,400枚	89,700枚	2,213,100枚			

共通仕様

- ①新品(再生機は不可)
 - ②複写方式:デジタルであること
 - ③読み取り解像度:600dpi以上
 - ④書き込み解像度:600dpi以上
 - ⑤ファーストコピー6秒以内(モノクロ対象)
 - ⑥複写サイズ最大~最少(手差し):A3~A5(はがき)
 - ⑦複写倍率:25%~400%
 - ⑧連続コピー最大枚数(枚):999枚以上
 - ⑨機械占有サイズ(幅):2000mm以内
 - ⑩給紙方式及び給紙容量:4トレイ方式(550枚以上×4)+手差しトレイ100枚以上
 - ⑪自動両面原稿送り装置
 - ⑫ネットワークプリンタ機能(USBメモリからのプリントが可能)
 - ⑬ネットワークカラーキャナ機能(USBメモリへの保存が可能 JPEG、PDF対応)
 - ⑭グリーン購入法適合商品
 - ⑮FAX機は排紙口が独立していること
 - ⑯仕様ごとの機種について、1分間の印刷枚数は前3枚以内とする。(25枚の機械仕様であれば22枚まで)
 - ⑰ICカード(Mifare等対応)を読み取れる機能または読み取るための外付けの機械が必要
- ADサーバーに登録している情報は参照しない
ICカードによる機器のロック解除のみ
- ⑱セキュリティ機能:PCからの印刷指示時、複合機本体に一時、データを保持し、出力にはパスワードを掛けられる機能やHDD上の全てのデータが暗号化され、不正に持ち出さないような情報漏えい防止機能、その他なんらかのセキュリティ機能を有する事
 - ⑲情報系PC(LGWAN)計280台程度へのドライバインストール・設定等について指導・助言を行うこと
 - ⑳USBドライバー差込口1つ以上(必須)
 - ㉑ネットワークLAN差込口1つ以上(必須)

仕様	モノクロ	カラー	台数
04 - A	15,000 枚	枚	1 台
04 - B	5,000 枚	枚	1 台
04 - C	74,900 枚	枚	1 台
04 - D	6,600 枚	43,000 枚	1 台
04 - E	153,000 枚	枚	2 台
04 - F	42,100 枚	枚	1 台
04 - G	73,000 枚	46,700 枚	1 台
04 - H	339,600 枚	枚	3 台
04 - I	124,200 枚	枚	1 台
04 - J	188,600 枚	枚	1 台
04 - K	1,101,400 枚	枚	5 台
合計	2,123,400 枚	89,700 枚	18 台

現庁舎設置機器

番号	担当課	設置場所	設置場所住所	引き取り方法	設置フロア	E V
1	保険年金課	課内	大和郡山市北郡山町248-4	前設置業者	1	有
2	保育課	課内	大和郡山市北郡山町248-4	前設置業者	1	有
3	地域包括支援センター	センター内	大和郡山市北郡山町248-4	前設置業者	1	有
4	市民課	課内	大和郡山市北郡山町248-4	前設置業者	1	有
5	市民課	課内	大和郡山市北郡山町248-4	前設置業者	1	有
6	介護福祉課	課内	大和郡山市北郡山町248-4	前設置業者	1	有
7	農業水産課	部長室前	大和郡山市北郡山町248-4	前設置業者	2	有
8	農業員会事務局	事務局内	大和郡山市北郡山町248-4	前設置業者	2	有
9	総務課	印刷コーナー	大和郡山市北郡山町248-4	前設置業者	2	有
10	総務課	課内	大和郡山市北郡山町248-4	前設置業者	2	有
11	総務課	市政情報コーナー	大和郡山市北郡山町248-4	前設置業者	2	有
12	人権施策推進課	課内	大和郡山市北郡山町248-4	前設置業者	2	有
13	入札検査課	課内	大和郡山市北郡山町248-4	前設置業者	3	有
14	建設課	課内	大和郡山市北郡山町248-4	前設置業者	3	有
15	建設課	課内	大和郡山市北郡山町248-4	前設置業者	3	有
16	議会事務局	事務局内	大和郡山市北郡山町248-4	前設置業者	3	有
17	都市計画課	課内	大和郡山市北郡山町248-4	前設置業者	4	有
18	企画政策課	IT推進係	大和郡山市北郡山町248-4	前設置業者	4	有

【使用可能機器リスト】

【別紙2】納入機器リスト

04-A

メーカー	品番	オプション
コニカミノルタ	bizhub287	PC-213,DF-628,MK-735,AU-201S
シャープ	BP30M28	BPDE11,MXPK13,MXEC13N
東芝テック	e-STUDIO2518A	MR-3031,KD-2018,KP-2007

04-B

メーカー	品番	オプション
コニカミノルタ	bizhub287	PC-213,DF-628,JS-506,FK-513,ハンドセット,MK-735,AU-201S
シャープ	BP30M28	BPDE11,MXPK13,MXFW1,MXEC13N,外部電話
東芝テック	e-STUDIO2518A	MR-3031,KD-2018,GD-1370,MJ-5014,KP-2007,子機

04-C

メーカー	品番	オプション
コニカミノルタ	bizhub360i	PC-216,DF-632,MK-735,AU-201S
シャープ	BP30M35	BPDE11,MXPK13,MXEC13N
東芝テック	e-STUDIO3518A	MR-3031,KD-2018,KP-2007

04-D

メーカー	品番	オプション
コニカミノルタ	bizhubC360i	PC-216,DF-632,JS-506,FK-514,MK-735,AU-201S
シャープ	MX3661	MXDE27N,MXEC13N
東芝テック	e-STUDIO3515AC	MR-3031,KD-2018,GD-1370,MJ-5014,KP-2007

04-E

メーカー	品番	オプション
コニカミノルタ	bizhub450i	PC-216,OT-513,MK-735,AU-201S
シャープ	MXM5071	MXDE27N,MXPK13,MXEC13N
東芝テック	e-STUDIO4518A	MR-3031,KD-2018,KP-2007

04-F

メーカー	品番	オプション
コニカミノルタ	bizhubC450i	PC-216,JS-508,FK-514,MK-735,AU-201S
シャープ	MX5151	MXDE27N,MXEC13N
東芝テック	e-STUDIO4515AC	MR-3031,KD-2018,GD-1370,MJ-5015,KP-2007

04-G

メーカー	品番	オプション
コニカミノルタ	bizhub550i	PC-216,RU-514,FS-540,PI-507,FK-514,MK-735,AU-201S
シャープ	MXM5071	MXDE27N,MXPK13,MXFN27N,MXTR19N,MXEC13N
東芝テック	e-STUDIO5018A	MR-3031,KD-2018,GD-1370,KP-2007,MJ-1109,KN-5005

04-H

メーカー	品番	オプション
コニカミノルタ	bizhub550i	PC-216,OT-513,MK-735,AU-201S,
シャープ	MXM5071	MXDE27N,MXPK13,MXEC13N
東芝テック	e-STUDIO5018A	MR-3031,KD-2018,KP-2007,

04-I

メーカー	品番	オプション
コニカミノルタ	bizhub550i	PC-216,JS-508,FK-514,MK-735,AU-201S
シャープ	MXM5071	MXDE27N,MXPK13,MXEC13N
東芝テック	e-STUDIO5018A	MR-3031,KD-2018,GD-1370,MJ-5014,KP-2007

04-J

メーカー	品番	オプション
コニカミノルタ	bizhub650i	PC-216,OT-513,MK-735,AU-201S
シャープ	MXM6071	MXDE27N,MXPK13,MXEC13N
東芝テック	e-STUDIO6518A	KP-2007,KA-6551-ET

04-K

メーカー	品番	オプション
コニカミノルタ	bizhub650i	PC-216,RU-513,FS-539,FK-514,MK-735,AU-201S
シャープ	MXM6071	MXDE27N,MXPK13,MXEC13N
東芝テック	e-STUDIO6518A	GD-1370,KP-2007,KA-6551-ET

※事前に調査を行い、機器リストを作成しましたが、この品番とオプション内容に縛られるわけではなく、更新機器リスト及び全機種共通仕様書に記載してある内容を満たすものがあれば、納入可能です。新製品リニューアルに伴う機器変更、品番・オプション内容の違いによる機種変更も同様です。